

東京電力福島原子力発電所事故に関し国会及び政府に設けられた委員会の提言のフォローアップに関する有識者会議の開催について

平成24年11月28日
内閣官房長官決裁
平成25年1月17日
一部改正

1. 趣旨

国会に設けられた東京電力福島原子力発電所事故調査委員会及び政府の東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の報告書の提言を受けた政府によるフォローアップに資するため、東京電力福島原子力発電所事故に関し国会及び政府に設けられた委員会の提言のフォローアップに関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる者により構成し、福島第一原子力発電所事故調査に係るフォローアップを担当する国務大臣の下に開催する。
- (2) 福島第一原子力発電所事故調査に係るフォローアップを担当する国務大臣は、別紙に掲げる者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、原子力規制庁との連携の下、内閣官房において処理する。

この決裁は、原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）の施行後3年が経過した日限り、その効力を失う。

原子力事故再発防止顧問会議の開催について（平成23年9月28日内閣官房長官決裁）は、廃止する。

(別紙)

(五十音順)

	阿部信泰	公益財団法人日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長
	遠藤啓吾	京都医療科学大学学長
	柿沼志津子	独立行政法人放射線医学総合研究所放射線防護研究センターチームリーダー
(座長)	北澤宏一	民間事故調（福島独立調査検証委員会）委員長、前独立行政法人科学技術振興機構理事長
	工藤和彦	九州大学特任教授
	黒川清	政策研究大学院大学アカデミックフェロー、元国会事故調（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会）委員長
	佐藤雄平	福島県知事
	柴田文隆	株式会社読売新聞東京本社編集委員
	城山英明	東京大学法学政治学研究科教授・政策ビジョン研究センターセンター長
(座長代理)	鈴木基之	東京大学名誉教授
	田中三彦	科学ジャーナリスト
	畑村洋太郎	東京大学名誉教授、元政府事故調（東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会）委員長
	吉井博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授
	吉岡斉	九州大学副学長
	和気洋子	慶應義塾大学商学部教授